

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））					
地区名	とよたしふじさわちょういのぐち 豊田市藤沢町井之口					
事業箇所	とよたしふじさわちょういのぐち 豊田市藤沢町井之口 地内					
事業のあらまし	山腹崩壊地の拡大崩壊による不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して土留工、法枠工を計画した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 土留工 1 個及び法枠工 489.0 m <sup>2</sup> を設置し、荒廃山腹の保全を図る。					
事業費	事業費	内訳				
	16百万円	■工事費	16百万円			
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2014年度	完成年度	2014年度
事業内容	法枠工 489.0 m <sup>2</sup> を設置する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】  【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特はない。					